

賢くみんなの年金学

ねんきんイメージコンクール作品募集中！

国民年金について、「世代と世代の支え合い」「健康で明るい老後」などを表現した作品を募集します。

- 応募資格** 熊本県内の小学生（４・５・６年生）、中学生、高校生
- 応募規定** 自作未発表作品に限る（一人何点でも応募可能。用紙のタテヨコは問わない）
用紙サイズはＢ３（51.5 cm× 36.4 cm）、または画用紙四つ切サイズ（540 × 381 mm）
画材は自由
※作品の裏面に住所、氏名、年齢、電話番号、学校名、学年を明記し、郵送または持参してください。応募作品の返却はいたしません。応募作品の著作権は、主催者に帰属するものとします。応募は、学年単位、クラス別または個人いずれでも可能です。
- 応募先** 〒 860 - 8559 熊本市辛島町５－１ 日本生命ビル６Ｆ
熊本県社会保険事務局年金課内「ねんきんイメージコンクール」係
または、県内市町村役場国民年金窓口、県内各社会保険事務所の窓口
- 募集期間** ７月～９月 12 日（金）当日消印有効
- 発表** 入賞者に直接通知するとともに、熊本社会保険事務局の広報誌およびホームページに掲載します。また展示会も開催します。
- 展示会** 熊本市サンロード新市街で 11 月 17 日（月）～ 11 月 30 日（日）に展示
その他、希望する県内各市町村、関係団体施設ロビーなどで展示

入賞

小学生の部	
最優秀賞	1 点（賞状・記念品）
優秀賞	2 点（賞状・記念品）
入選	4 点（賞状・記念品）
参加賞	応募者全員（記念品）

中学生・高校生の部	
最優秀賞	1 点（賞状・記念品）
優秀賞	2 点（賞状・記念品）
入選	4 点（賞状・記念品）
参加賞	応募者全員（記念品）

特別賞 全作品から 1 点（日本国民年金協会会長賞）
※最優秀賞のうち 1 点を、社会保険庁が主催する年金作品コンクールへ熊本県推薦作品として応募します。

☎ 熊本県社会保険事務局 年金課 給付企画係 ☎ 096 - 211 - 0763



みんなで
学ぼう

じんけん

生涯学習課
人権教育係
☎ 32-1934

第 41 回「人権フェスタに参加してみませんか？」

宇城市では、毎年 12 月～1 月にかけて人権フェスタを開催しています。この人権フェスタでは毎年、幼稚園・保育園児、小・中・高校生の発表や県立養護学校生の人権にかかわる劇や歌などの発表、またポスターや標語などの展示も併せて行っています。参加した人はご覧になられたかと思います。どれもみんな輝いています。

また、昨年度は宇城地区障がい者・難病連合会からも作品展示や舞台発表があり、少しずつ広がりや深まりが出てきました。

今年度も 12 月 7 日の不知火会場から 1 月 25 日の小川会場まで 5 会場で人権フェスタを開催します。つきましては、市民のさまざまなグループや個人の人権に関する作品展示や舞台発表を募集します。このフェスタに参加することで自分たちの人権を考える良いきっかけになると思います。

出演や展示を希望または検討してみたい人は、7 月 31 日（木）までに教育部生涯学習課人権教育係までご連絡ください。

平成 20 年度パートナーシップ・セミナー第 1 弾

夏休み父子そば打ち道場

～お父さんと楽しく夏休みの思い出づくり～



昨年度好評でした「そば打ち道場」を、今回は父子で仲良く体験していただきたいと思います。参加は無料です。お気軽にご参加ください。

対象 市内在住の小学生とその父親
定員 先着 10 組（父子 1 人ずつのペア）
日時 7 月 29 日（火）午前 10 時～午後 1 時
場所 働く婦人の家（松橋図書館隣）
内容 そば（4 食分）を父子で協力しながら手打ちした後に試食します。

講師 森田康広さん（そば店経営）
持参する物 エプロン、タオル、三角巾、密閉容器（持ち帰り用）

申し込み方法 必要事項（住所、氏名、電話番号）を電話または F A X、メール、郵便などにより、人権啓発課までご連絡ください。

申込期限 7 月 18 日（金）

応募・問合せ先 〒 869 - 0952（住所不要）

人権啓発課男女共生係 ☎ 32 - 1708

☎ 32 - 1111（内線 1251）FAX32 - 0110

メールアドレス jinkenkeihatsuka@city.uki.lg.jp

4 月 1 日から施行した「宇城市男女共同参画社会推進委員会条例」による推進委員会が設置され、6 月 2 日、委員の委嘱状交付と第 1 回会議が市役所で開催されました。

市は、男女共同参画に関する「計画策定」「条例制定」「宣言都市」といった所期の目的を達成したことから、男女共同参画推進の中心を担ってきた「宇城市男女共同参画推進懇話会」を 3 月 31 日で廃止。新たな体制で

男女共同参画をさらに推進するため、各種団体の代表や学識経験者など 18 人の委員から成る同推進委員会を設置しました。

阿曾田清市長から委嘱状が交付された後、会長に江村英子さんを選出。会議では、推進委員会の役割や 20 年度の事業などについて協議し、9 月 20 日に開催するパートナーシップ・フェスティバルの講演で、慈恵病院の看護部長・田尻由貴子さんを講師に招くことが決まりました。

◆宇城市男女共同参画社会推進委員会 第 1 期委員（敬称略）

◎会長 江村 英子
◎副会長 田川 富美男
安達 和代 松浦 啓子
稲村 昌三 上田 千代女
岡 圭子 沖村 匡洋
清原 郁子 高岡 澄子
田中 ひろみ 田中 道康
津志田 眞知子 坪田 春美
林田 健次 藤田 洋子
山中 健次



パートナーシップ通信

Vol.45

人権啓発課
男女共生係
☎ 32-1708
FAX32-0110

平成 20 年度 宇城市男女共同参画推進事業者表彰 男女共同参画推進事業者を募集！

市では、男女が共に参画することのできる職場づくりに積極的に取り組んでいる事業者（企業または団体）を表彰する「男女共同参画推進事業者表彰」を実施します。

あなたの職場では、女性の能力活用や、仕事と家庭の両立支援などが行われていますか？このような取り組みを行っている事業者、また、そのような事業者をご存じの方は、ぜひご応募ください。自薦・他薦は問いません。

募集期間

7 月 1 日（火）～ 8 月 15 日（金）

対象となる事業者

次のいずれかに該当する市内の事業者（企業または団体）です。

- ① 職場における男女共同参画推進のために積極的に取り組んでいる事業者
- ② 従業員などの仕事と家庭の両立を支援するために独自の制度を設けている事業者
- ③ その他、男女が働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる、他の模範となる事業者

応募方法

人権啓発課に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、取り組み内容が分かる参考資料を添付の上、お送りください。応募については、自薦・他薦を問い

ません。また、応募に係る資料はお返しできませんのでご了承ください。

被表彰事業者の決定

選考の上、被表彰事業者（3 事業者程度）を決定し、表彰を行います。選考に当たっては、資料作成や現地調査等のご協力をお願いする場合があります。また、被表彰事業者には、記念品を贈呈するほか、取り組み内容を広報うきなどで紹介します。

応募・問合せ先

〒 869 - 0592（住所不要）

人権啓発課男女共生係

☎ 32 - 1708

FAX 32 - 0110

メールアドレス

jinkenkeihatsuka@city.uki.lg.jp